

財務諸表に対する注記

「公益法人会計基準(平成 20 年 4 月 11 日 最終改正 令和 2 年 5 月 15 日 内閣府公益認定等委員会)」を採用している。

1 重要な会計方針

(1) 満期保有目的の有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の有価証券は取得価額をもって評価しており、その評価方法は償却原価法(定額法)による。

(2) 引当金の計上基準

退職給付引当金

会計規程第 12 条第 4 項並びに退職給与規程第 3 条及び第 8 条に基づき、期末退職給与の自己都合要支給額に相当する金額を計上している。

2 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位 円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
支援業務引当資産	20,874,863,285	0	525,994,021	20,348,869,264
合 計	20,874,863,285	0	525,994,021	20,348,869,264

3 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位 円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)
特定資産			
支援業務引当資産	20,348,869,264	(20,348,869,264)	(0)
合 計	20,348,869,264	(20,348,869,264)	(0)

4 保証債務

保証債務は、0円である。

5 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位 円)

科目	件数	帳簿価額	時価	評価損益
投資国債	16	2,097,073,870	2,089,470,000	△7,603,870

6 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位 円)

内容	金額
経常収益への振替額	
受取負担金振替額	526,253,161
特定資産受取利息	14,293,381
合計	540,546,542

7 特定資産の内訳

特定資産の内訳は、次のとおりである。

(単位 円)

科目	金額
支援業務引当資産	
定期預金 (農林中金)	18,251,795,394
投資国債 16件	2,097,073,870
特定資産合計	20,348,869,264

8 金融商品の状況

(1) 金融商品に対する取組方針

本協会は、定款第 44 条に基づき、余裕金の運用方法は下記に限定する方針である。

- ① 金融機関への預貯金
- ② 国債証券、地方債証券、政府保証債券又は農林中金その他金融機関の発行する債券の取得
- ③ 特別の法律により設立された法人の発行する債券(②に規定するものを除く)の取得

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は国債であり、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクにさらされている。

(3) 金融商品のリスクに係る管理体制

- ① 定款及び有価証券運用方針に基づく取引
金融商品の取引は、定款により限定された運用方法の範囲で、毎年有価証券運用方針を策定のうえ、行う。
- ② 信用リスクの管理
投資有価証券について、発行体の状況を定期的に把握し、理事会に報告する。
- ③ 市場リスクの管理
投資有価証券について、時価を定期的に把握し、理事会に報告する。

附属明細書

1 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記に記載しているとおりである。

2 引当金の明細

(単位 円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
退職給付引当金	5,807,387	1,003,770	0	6,811,157